

教保第748号  
令和2年7月29日

各市町村教育委員会教育長  
各 小 中 学 校 長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長

} 殿

沖縄県教育委員会  
教育長 金城 弘昌  
(公印省略)

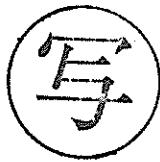
### 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う公共交通機関利用時のマスク着用について

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
みだしことにについて、令和2年7月17日付け沖モ営第25号にて沖縄都市モノレール株式会社代表取締役社長から別添のとおり依頼があります。  
については、各学校においては、児童生徒等が登下校を含め、公共交通機関を利用する場合、マスクを着用する等、各公共交通機関の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に協力するよう指導をお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては貴所管の小中学校へ、各学校においては関係職員への周知をお願いいたします。

また、各教育事務所におきましては、本件について御承知おきください。

担当 教育庁保健体育課健康体育班 大城めぐみ
電話 098-866-2726
FAX 098-862-0472
E-mail ooshrome@pref.okinawa.lg.jp



沖モ當第25号  
令和2年7月17日

沖縄県教育委員会  
教育長 金城弘昌 殿

沖縄都市モノレール株式会社  
代表取締役社長 美里義雅



### 新型コロナウィルス感染拡大防止に伴うモノレール車内でのマスク着用について(お願い)

盛夏の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素はモノレール事業について格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、教育現場におかれましては、5月に緊急事態宣言が解除され、小・中・高等学校に活気が戻り新しい日常に慣れつつある時期だと思います。学校再開に伴い、モノレールを通学手段としてご利用いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、国土交通省の協力を得て策定したガイドラインで、公共交通機関を利用する方々に ①マスクを着用し、会話は控えめにしていただく ②車内換気へのご理解・ご協力をいただく ③テレワーク・時差出勤に努めていただくなど、コロナ時代の新たな利用スタイルの実践への協力が呼びかけられており、弊社におきましても、駅にて構内放送等の周知活動を実施しております。

なお、当該お願いをするに至っては、モノレールを利用される学生・生徒において、マスク未着用での乗車が散見されるとの報告を受けていることが端緒となっております。

つきましては、更なる感染拡大防止対策として、小・中・高等学校でもモノレール車内のマスク着用を周知徹底していただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

以上

(お問合せ先)

沖縄都市モノレール株式会社

営業サービス課・照屋

TEL:098-859-2689

